

---

# ふれあひ

---

第71号



白鷺の群れ

2026.8



公益社団法人 津法人会

# 法人会へのお誘い



公益社団法人

津法人会

『正しい税知識を身につけたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL: 059-225-1302 FAX: 059-227-6085 HP: <https://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

## 正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約70万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合えますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、1,500社を超える企業にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

会員数 令和8年6月末現在 1,518社

### 津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会 ・初級複式簿記講座 ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による） ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール ・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催 ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格） ・〈会員のための〉生活習慣病検診、PETがん検診
- ・本会・支部主催による研修旅行 ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

## ● 目 次 ●

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| 目次 .....                                    | 1  |
| 残暑お見舞い申し上げます .....                          | 2  |
| 津税務署 幹部ご紹介 .....                            | 3  |
| 津税務署 署長 筆頭副署長 副署長 第一統括官をご紹介します .....        | 4  |
| 第14回通常総会 .....                              | 6  |
| 目でみる法人会活動                                   |    |
| 三重県法人会連合会 第14回通常総会 .....                    | 8  |
| 公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰 .....                   | 9  |
| 一般社団法人 三重県法人会連合会 ～令和7年度 運営研究会～ .....        | 10 |
| 第80回東海法人会連合会大会 .....                        | 10 |
| 研修委員会 新春講演会 .....                           | 11 |
| 研修委員会 決算期別説明会 .....                         | 12 |
| 税制委員会 税制改正要望活動／訃報 本会常任理事 女性部会長 秋山さなみ様 ..... | 13 |
| 研修委員会 税制改正セミナー .....                        | 14 |
| 支部研修会 .....                                 | 15 |
| コラム 医者には健康に人一倍気を使う .....                    | 17 |
| 税務署からのお知らせ .....                            | 18 |
| 津総合県税事務所からのお知らせ .....                       | 20 |
| 三重県と津市からのお知らせ／間違い探し .....                   | 21 |
| コラム 中小企業が生成AI活用を全社に浸透させるポイント .....          | 22 |
| 保険会社福利厚生制度のお知らせ .....                       | 23 |
| 事務局からのお願い .....                             | 24 |
| 今後の行事予定 .....                               | 25 |

## 表紙写真のご紹介

### ★「白鷺の群れ」

撮影地は滋賀県長浜市の姉川です。琵琶湖の河口付近では遡上する鮎を狙ってシラスギたちが待ち構えています。

写真提供：田邊 三郎 様（久居支部）

## 残暑お見舞い申し上げます



会 長 伊 藤 歳 恭

副 会 長 辻 正 敏

〃 橋 本 幸 司

〃 宮 木 康 光

〃 菅 内 章 夫

〃 小 柴 眞 治

〃 竹 林 憲 明

青年部会長 下 津 浩 嗣

女性部会長 廣 田 貴美子

### 〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

●●● 津法人会のホームページアドレス ●●●

<https://www.tsu-hojinkai.or.jp>

よろしくお願い申し上げます



署 長 近藤晃弘 様



筆頭副署長 伊藤宏子 様



副署長 八木ヶ谷繁 様



筆 頭 特 別  
国 税 調 査 官 吉川貴浩 様



特別国税  
調 査 官 洞口卓也 様



特別国税  
調 査 官 堀田茂能 様



特別国税  
調 査 官 松尾正人 様



法 人 課 税  
第 一 統 括 官 正井裕康 様



法 人 課 税  
第 二 統 括 官 若杉伸治 様



法 人 課 税  
第 三 統 括 官 伊加田慈伯 様

## 7月の人事異動でご着任された 津税務署長

- ① 出身地      ② 前任署      ③ 津税務署への勤務と津の印象  
④ 法人会員へ一言      ⑤ 法人会への要望      ⑥ 趣味・モットー



### ◎ 署長

こん どう あき ひろ  
近 藤 晃 弘 様

- ① 静岡県浜松市
- ② 名古屋国税局 徴収部 機動課長
- ③ 三重県の税務署勤務が初めてとなります。  
津の印象としては、県庁所在地として行政の中心でありながら、どこか穏やかな時間が流れ、落ち着いた街といった印象を持っています。  
また、「うなぎ」や「餃子」といったご当地名物は、私の出身である浜松市と通ずるものがあり、非常に親近感を感じています。
- ④ 法人会の皆様には、租税教室をはじめ各種研修会やボランティアなどの活動を通じて、税知識の普及、地域社会への発展に多大な貢献をされていると伺っています。  
これらの活動は、皆様の熱意の賜物だと考えており、心から敬意と感謝を申し上げます。
- ⑤ 津法人会におかれましては、税の良き理解者、税のオピニオンリーダーとして会員の皆様の自己啓発を積極的に支援し、納税意識の高揚と企業経営及び社会の健全な発展に寄与してこられ、大変心強い存在であると考えています。  
私どもといたしましても、貴会が開催する各種イベントなどに可能な限り支援させていただき、皆様方と更なる信頼関係を築いていきたいと考えています。
- ⑥ 特に持ち合わせていませんが、自然豊かな滝や清流のある場所で、マイナスイオンを浴びながらゆったりと時間を過ごすことが好きです。  
また、「どうせやるなら前向きに楽しく」を自身のモットーにしています。嫌なことでも、どうせやらなければいけない事なら楽しくやったほうがいいと思いますし、経験上、楽しくやった方が良い結果に繋がっていると思います。



### ◎ 筆頭副署長

い どう ひろ こ  
伊 藤 宏 子 様

- ① 愛知県稲沢市
- ② 名古屋国税不服審判所 法規・審査部門 副審判官
- ③ 三重県の勤務は初めてになります。  
三重県の県庁所在地は津市。合併20周年と節目の年を迎えられ、海あり山あり温泉ありと自然豊かで、歴史あり国宝ありと見どころ多く、なんといってもグルメありと、魅力満載な街だと感じております。
- ④ 会員の皆さまにおかれましては、法人会の活動を通じて、地域発展と企業交流の促進に尽力され、税務行政に対して多大な貢献をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。
- ⑤ 法人会の皆さまには、税務行政に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、私どもも法人会の活動を可能な限りご支援させていただきたいと思っております。
- ⑥ 美術館によく出かけます。西洋美術や日本美術、ルネサンスや現代美術と、いろいろな分類の仕方がありますが、どの分野だとしても、短時間で、気軽に非日常を体験できるのが気に入っています。  
不器用なので、「継続は力なり」と言い聞かせながら、取り組んでおります。

## 筆頭副署長 副署長 第一統括官をご紹介します

- ① 出身地      ② 前任署      ③ 津税務署への勤務と津の印象  
④ 法人会員へ一言      ⑤ 法人会への要望      ⑥ 趣味・モットー



### ◎ 副署長

や き が や      しげる  
八木ヶ谷      繁 様

- ① 千葉県船橋市
- ② 東京国税局 課税第二部 消費税課 課長補佐
- ③ これまでは出身地の千葉県内と東京都内での勤務しかなかったのですが、他県での勤務は今回の三重県が初めてとなります。伊勢湾と接している津市は、東京湾と接している故郷の船橋市と似ており、歴史があり、海が近く自然豊かな環境に親しみを感じています。
- ④ 法人会の皆様におかれましては、御自身の事業が大変御多忙な中でもお時間を作っていただき、租税教室や税に関する絵はがきコンクールをはじめとして、様々な税知識の啓発活動に熱心に取り組んでいただいております。心から感謝申し上げます。
- ⑤ 今後、法人会の皆様には税務署から色々とお願いをさせていただくことがあるかと思いますが、皆様との対話を大切にしながら一緒に取り組んでまいりたいと考えております。税務行政の良き理解者として引き続き御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。
- ⑥ 趣味は、四十肩のリハビリのために2年前から始めた筋力トレーニングです。また、歩くことが好きなので、週末は三重県内の様々な場所を訪ねて歩きたいです。「実るほど頭を垂れる稲穂かな」という姿に少しでも近付けるように努めたいと思っています。



### ◎ 法人課税第一統括国税調査官

まさ い ひろ やす  
正 井 裕 康 様

- ① 兵庫県洲本市
- ② 伊勢税務署 法人課税第一国税調査官
- ③ 津税務署への勤務は4年ぶり3回目となります(通算8年目です。)。前は法人課税部門の調査担当の統括国税調査官として勤務しておりました。  
津市には私自身、5年間ほど住んでいたことがあり、落ち着いた住みやすい街であるという印象です。
- ④ 法人会の皆様方には、ご自身の事業もあるなかで、様々な魅力的な事業を開催され、会員のみならず、将来の日本を背負う子供たちの納税意識の高揚に寄与していただいておりますことに心より感謝申し上げます。
- ⑤ 貴会が開催される各種のイベントに、できる限り支援させていただきます。  
今後も皆様のお知恵を結集して、魅力ある事業を企画していただくようお願い申し上げます。
- ⑥ 趣味は旅行とスポーツ観戦で、特にサッカー（Jリーグ）を見るのが好きです。  
モットーは「温良恭儉」で、サッカー観戦中はそうもいきませんが、普段は穏やかに丁寧に人と接していきたいと思っています。

# 第14回 通常総会

公益社団法人津法人会の第14回通常総会は、5月26日(火)ホテル津センターパレスに於いて、辻 正敏副会長の「開会の辞」で始まり、伊藤歳恭会長挨拶のあと 会長を議長に選出し、議事に入りました。

第1号議案「令和7年度収支決算報告承認の件（監査報告）」について事務局から説明があり、議場に語り満場一致で承認、次いで「令和7年度事業報告」と「令和8年度事業計画」「令和8年度収支予算」について報告されました。

次に表彰式を執り行い、優秀経理担当者4名の方に伊藤会長から表彰状と記念品が贈呈されました。

続いてご来賓を代表して津税務署長 石丸真吾様、三重県津総合県税事務所長 別所伸二様からお祝辞を賜りました。

最後に橋本幸司副会長の「閉会の辞」をもって、第14回通常総会を終了しました。

引き続き、ジャーナリストの丸山ゴンザレス様を講師にお招きし、『危険地帯だから学べる極限の人間力』と題して記念講演を開催しました。来場者は213名でした。



挨拶 会長 伊藤歳恭氏



開会の辞 副会長 辻 正敏氏



記念講演会講師 丸山 ゴンザレス 様



議場風景

※ 令和7年度事業報告・収支決算および令和8年度事業計画・収支予算については、ホームページ（情報公開ページ）に掲載しております。



祝辞 津税務署長 石丸真吾 様



祝辞 県税事務所長 別所伸二 様



司会 伊藤総務委員長



優秀経理担当者表彰式



優秀経理担当者受賞者



閉会の辞 副会長 橋本幸司 氏

### 〔優秀経理担当者表彰〕

〔順不同〕

| 氏 名       | 法 人 名         |
|-----------|---------------|
| 奥 村 友 土 様 | 三重交通（株）       |
| 西 尾 恵理奈 様 | （学）高田学苑       |
| 大 畑 有 紗 様 | （株）ジャパンスポーツ運営 |
| 三 船 千亜紀 様 | （株）デイ・トラスト    |

# 目でみる 法人会活動

## ●●● 一般社団法人 三重県法人会連合会 第14回通常総会 ●●●

令和8年6月25日(木) (於)プラザ洞津



三重県連会長 伊藤歳恭 氏 挨拶

公益財団法人 全国法人会総連合の「功労者表彰規程」および一般社団法人 三重県法人会連合会の「役員表彰規程」により、今年は3名の方々が受賞されました。



名古屋国税局 嶋橋課税第二部長様 祝辞

## ● 公益財団法人 全国法人会総連合 会長表彰 ●

### 【単位会功労者】



田村頼一 様  
常任理事  
日本土建 株式会社



杉田真一 様  
理事  
株式会社 杉新衣裳店

## ● 一般社団法人 三重県法人会連合会 会長表彰 ●

### 【役員功労】



河合孝浩 様  
理事  
株式会社 津スポーツセンター



# 目でみる 法人会活動

## 一般社団法人 三重県法人会連合会 ～ 令和7年度 運営研究会 ～

令和8年2月2日(月) (於)シンフォニアテクノロジー響ホール

三重県法人会連合会が主催する運営研究会が行われ、県内法人会から86名が伊勢市に参りました。今回は伊勢法人会より「チャレンジ！地域に根差して」と題して、活動が発表されました。発表会の後、神宮司廳の音羽 悟様を講師に、「第六十三回神宮式年遷宮に向けて」と題して講演会が行われました。



## 第80回東海法人会連合会大会

令和8年3月6日(金) (於)ホテルグランヒルズ静岡

今年度は静岡県連が主管となり開催され、名古屋国税局管内の法人会から340名がホテルグランヒルズ静岡に集まりました。津法人会からは4名が参加しました。本大会では、名古屋中村法人会、熱田法人会、掛川法人会が研究発表を行いました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ● ● ● ● ● 新春講演会 ● ● ● ● ●

令和8年2月12日(木) (於) ホテルグリーンパーク津

参加会員  
120名

## 「食を通じて人とつながる」 ～日々を豊かに生きる幸せレシピ～

講師 料理研究家 コウケンテツ 様



料理研究家 コウケンテツ様を講師にお招きして、「食」や「料理」をテーマに講演会を開催しました。ご参加の皆さまには、講師ご自身の体験や実践、海外での取材事例から、心豊かな暮らしについて熱心に聴講していただきました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 決算期別説明会 ●●●●●

令和8年5月11日(月) (於) サン・ワーク津

参加会員  
9名

講師 津税務署法人課税第一部門 上席国税調査官 森 勇志 様



津法人会では、決算を迎える企業様を対象に津税務署の担当官に講師をお願いして、事務取扱、前年からの変更点など丁寧に解説していただきます。開催時期は、3か月に一度、年4回開催しております。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 税制改正セミナー ●●●●●

令和8年7月15日(火) (於) 津商工会館

参加会員  
36名

(オンライン 59名)

### 「令和8年度税制改正セミナー」

講師 税理士 中田健一様 税理士 中田慎祐様



中田健一様



中田慎祐様



毎年恒例の税制改正セミナーを津商工会議所と共催。会場参加とオンラインによるリモート参加のハイブリッド形式にて開催しました。

# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

### ● 橋南・南郊支部合同視察研修会

参加会員  
11名

令和7年11月20日(木)

くもづホテル&コンファレンスにて、津税務署法人課税第一部門上席国税調査官 森様より、「印紙税」についてご講演いただいた後、JFEエンジニアリング(株)津製作所に移動し、工場見学を行いました。

製作中の橋梁構造物やタンカー、深さ17mの掘り込み式ドライドックなどを見学。社会インフラを支える同社の製品とその製作現場について、理解を深める研修会となりました。

#### JFEエンジニアリング(株)津製作所 工場見学



### ● 久居支部研修バス旅行

令和8年1月27日(火)

参加会員  
27名

初詣として出雲福德神社を参拝の後、江戸時代の面影を色濃く残す岩村城下町を訪れました。日陰に雪が残るなか、ご参加の皆様には和やかに散策していただき、親睦が深まりました。また、車中、国税庁DVD「近代都市と税」、「マイナポータルを活用した年末調整・確定申告の簡便化」を視聴しました。

#### 岐阜県 中津川恵那 岩村城下町



# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

### ● 一志支部研修バス旅行

令和8年2月6日(金)

参加会員  
20名

早朝、バスで美杉を出発し、白山、一志でもご乗車していただき、大阪へ向かいました。勝ち達磨で有名な古刹勝尾寺を参拝、ダムパークいばきたでは、日本最長の吊り橋を渡っていただき、楽しく和やかな一日となりました。

また、車中、国税庁DVD「近代都市と税」、「マイナポータルを活用した年末調整・確定申告の簡便化」を視聴しました。

#### 大阪府 箕面方面



### ● 東橋内・西橋内西郊支部研修バス旅行

令和8年2月17日(火)

参加会員  
12名

津リージョンプラザ前からバスに乗車、知多半島諸崎港から高速船で日間賀島へ向かいました。高台にある「恋人のブランコ」では、目の前に海が開け、空へ飛び出すような爽快感を体験。昼食は、名物のたこ料理を堪能しました。また、車中、国税庁DVD「近代都市と税」、「マイナポータルを活用した年末調整・確定申告の簡便化」を視聴しました。

#### 南知多・日間賀島



# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

### ● 津北・橋北・安芸支部合同視察研修会

参加会員  
15名

令和8年2月26日(木) (於) 志登茂川浄化センター

税の使い途を知ろうということで、旧津市北部、河芸、安濃地区をカバーする公共下水道の終末処理場である志登茂川浄化センターを見学しました。私たちが使った水をきれいにして海へ戻す処理過程をそれぞれの設備とともに知るよい機会となりました。

#### 志登茂川浄化センター施設見学会



## 医者は健康に人一倍気を使う

フリーランスライター 藤木 順平

カレンダーをめくっていたら9月に5連休があることがわかった。次のそれは6年後だという。ラッキー！

その一翼を担っているのが第3月曜日の「敬老の日」だ。「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」というのがこの祝日の趣旨だ。今年は5連休にもつくしている。

「長寿」といえば、地球上の哺乳類の中で人間より長生きなのは「クジラ類」だけらしい。そうだろう。概して体の大きな動物ほど長生きと言われる。ゾウやウマは人間より大きい、それは…。人間は健康に気を使う動物なのだ。以前、米国の医者が数万人単位で禁煙を始めたというニュースを聞いた。日々、ガンなどさまざまな病気や患者と接している医者が「タバコは本当にやばい！」と真っ先に感じた結果だろう。

かつて同窓会の時、医者の友人知人に「血糖値とか、何か悪い数値のやつある？」と聞いたら、みんな「ない」という。「何をしたら体に悪いか知っているからね」と言っていた。喫煙、深夜の食事、深酒、運動不足などなど。

その後、医者仲間の会合に呼ばれたことがある。その席で、医者たちはゲストの筆者に「やれ飲め、それ飲め」と矢継ぎ早に酒を勧めた。

オレの健康は無視か！

筆者紹介 藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

事業者の皆さまへ



# 令和9年1月から 源泉徴収票の 提出方法が変わります

## 改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

**源泉徴収票を税務署に  
提出する必要がなくなります！**



給与支払報告書の提出はeLTAXで、業務負担を大幅軽減！

eLTAXを使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！

提出先が多すぎて、  
手間もコストも  
かかって大変です…！



どうしたらもっと  
効率的に提出  
できますか…？



## まだまだあります！eLTAXで提出するメリット！

### ☑ 個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を 電子データで受けとれます！

従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

### ☑ 従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、eLTAXで提出された給与支払報告書の情報が  
マイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合  
マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため  
入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。



令和8年9月24日以降eLTAXが便利になります

#### サービス提供時間の拡大

24時間365日電子申告・電子納付等ができます！  
※メンテナンス時間を除く

#### GビズIDログイン機能の実装

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、  
以後はGビズIDでログインできます！

## Q&A

Q. この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。

※令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても、令和9年1月1日以後に、そのほかの源泉徴収票と  
まとめて提出する場合には、この改正が適用されます。

Q. 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、  
税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は  
「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。

※ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の  
調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q. 今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出した場合、  
従業員はマイナポータル連携された給与情報を利用できますか？

A. eLTAXで提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、利用できます。  
書面や光ディスク等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。  
(「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。)

※給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないよう  
ご注意ください。

参考  
リンク



制度改正の  
内容について  
(国税庁ホームページ)



eLTAXの  
利用方法について  
(地方税共同機構  
ホームページ)



給与情報の  
マイナポータル連携  
(国税庁ホームページ)

## 三重県津総合県税事務所の窓口受付時間を変更しています

## 《窓口受付時間》 9:00～16:00

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで、窓口受付時間変更を試行します  
 電話の対応時間（8:30～17:00）に変更はありません

ご理解とご協力をお願いします

【お問い合わせ】三重県津総合県税事務所 法人課税課 TEL：059-223-5028

三重県の法人県民税・法人事業税・特別法人事業税等を  
 eLTAX（エルタックス）で簡単申告！



は、インターネットを利用して地方税の申告、申請・届出、納税ができるシステムです。

## ○ eLTAX の利用可能手続き

| 税目                                        | 電子申告                                          | 電子申請・届出                                                                                    | 共通納税                                     |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| ・法人県民税<br>・法人事業税<br>・特別法人事業税又は<br>地方法人特別税 | ・予定申告<br>・中間申告<br>・確定申告<br>・修正申告<br>・清算確定申告など | ・法人設立・設置届<br>・異動届<br>・法人税に係る確定申告書又は<br>連結確定申告書の提出期限の<br>延長の処分等の届出<br>・申告書の提出期限の延長の<br>承認申請 | ・電子申告に係る納付<br>・見込納付、みなし納付<br>・延滞金・加算金の納付 |

※ 上記以外の利用可能な手続きは、eLTAX のヘルプデスクにお問い合わせください。

## ○ eLTAX の利用時間

8：30～24：00（土、日、祝日、年末年始（12／29～1／3）は除く）

## ○ eLTAX の共通納税

PCdesk などの eLTAX 対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード、ダイレクト納付（口座振替）、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます（金融機関により、利用可能な方法が異なります）。金融機関の窓口に出向く必要がないほか、複数の地方公共団体への一括納税が可能となるなど、納付事務の負担が軽減されます。

## ○ eLTAX に関するお問い合わせ

eLTAX を利用して申告等を行う場合には、最初に利用の届出が必要です。詳しい内容や手続きについては、eLTAX のヘルプデスクにお問い合わせください。

・eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

・eLTAX ホームページ（よくあるご質問） <https://eltax.custhelp.com/>

・電話番号 0570－081459（ハイシンコク）

受付日 月～金（土、日、祝日、年末年始12／29～1／3は除く）

受付時間 9：00～17：00



## 三重県と津市からのお知らせ

# 個人住民税における特別徴収について、 三重県と津市からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。

給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願いいたします。

### 特別徴収とは

給与支払者(事業主)が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者(従業員)に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税(個人市町村民税+個人県民税+森林環境税)を徴収(引き去り)し、納入していただく制度です。

### 給与からの一括徴収について

給与支払者(事業主)は、給与所得者(従業員)が翌年1月1日から4月30日までの間に退職等によって給与の支払いを受けないこととなった場合には、本人からの申出に基づくことなく原則一括徴収しなければなりません。(地方税法321条の5第2項)

### ※お問い合わせ先

|           |             |              |
|-----------|-------------|--------------|
| 制度の推進について | 三重県津総合県税事務所 | 059-223-5023 |
| 賦課について    | 津市政策財務部市民税課 | 059-229-3130 |

## 7つの間違い探し

## ～『雪姫』～

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？

(答えは22頁にあります)



【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう)

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

## 中小企業が生成AI活用を全社に浸透させるポイント

株式会社ジェイック 近藤 浩 充

生産性向上や人手不足解消のため、生成AIの導入を進める中小企業が増えています。しかし、「導入したものの、ITに詳しい一部の社員しか使っていない」「現場に定着しない」という悩みをよく耳にします。AI活用を全社に浸透させることは、社員の新たなスキル習得（リスキリング）をうながす組織変革でもあります。一部の部署にとどめず、企業全体の競争力強化につなげるためには何が必要なのでしょう。自社での実践事例も交えながら、中小企業が生成AI活用を全社に浸透させるための推進のポイントをご紹介します。



【目的の明確化】AI導入の目的を「単なる効率化」と伝えていないでしょうか。それだけでは社員の意欲は湧きづらいものです。AI活用の真の目的は、定型業務をAIに任せることで、社員が「人にしかできない仕事」に集中することです。例えば、商談の記録や提案資料の作成をAIに任せて、浮いた時間を顧客へのきめ細やかなフォローや部下との対話といった「対人業務」に使います。この目的を明確に示し、共感を得ることが第一歩となります。

【推進者が教えずがない】AIを現場に定着させる際、IT担当者が「こう使いなさい」と手取り足取り教えるのは逆効果になることがあります。現場との間に温度差が生まれてしまうからです。重要なのは、身近な同僚がAIを使って業務を効率化している「事例」を共有し、「私にもできるかも」と実感させることです。自発的に成功事例を共有し合える場を作り、あえて推進者が教えず、同僚の事例から「追体験」させることで、現場の主体性を引き出します。

【業務時間を活用】新しいツールの習得を業務時間外の自己研鑽に任せると、負担感からモチベーションの低下を招きます。リスキリングは業務の一部ととらえ、必ず業務時間内にAIに触れる時間を設けることが重要です。また、社内で独自の研修をゼロから作る必要はありません。YouTubeなどの無料の解説動画を活用して手軽に学べる環境を整えることも、無理なく推進するコツです。

【称賛の機会を設ける】AI活用が定着するよう、定期的に成果を振り返る機会を設けます。当社では、各事業部でAIによってどのくらい業務時間を削減できたかを可視化し、キックオフ（プロジェクトや取り組みの開始のために行われる会議やイベント）などの場で表彰する仕組みを整えました。ここで管理職に求められるのは、社員の試行錯誤や小さな成果に対して承認し、「称賛」の言葉をかけることです。この称賛の連鎖が、自発的にナレッジ（付加価値のある知識・経験や事例など）を共有する文化を育み、AIに懐疑的だった社員をも巻き込む原動力となります。

【まとめ】生成AIの活用推進は、単なるツールの導入にとどまりません。対話や称賛といったマネジメントを通じて社員の主体性を引き出し、本来の能力を発揮させる取り組みです。社員一人一人が自ら考え、AIを使いこなしながら生産性の高い組織を作っていただきたいと思います。

### 筆者紹介

#### 近藤浩充（こんどう・ひろみつ）

獨協大学卒業後、情報システム系の会社を経て株式会社ジェイックに入社。全社経営戦略、教育事業、採用・就職支援事業の責任者を経て取締役 Human Growth Division事業部長。企業の採用・育成課題を知る立場から、企業向け教育研修を監修するほか、一般企業、金融機関、経営者クラブなどで、社員育成の手法やキャリア形成等についての講演を行っている。

### 間違い探し『雪姫』の答え

- |           |           |           |            |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| ①竜の向き（中上） | ②虎の目線（中央） | ③虎の尻尾（右中） | ④姫の裾の柄（左下） |
| ⑤綱（中下）    | ⑥花びら（中下）  | ⑦影（中下）    |            |

# 保険会社福利厚生制度のお知らせ

## 大同生命保険株式会社

### ★【就業規則診断オンラインサービス・社内規程ひな形提供サービス】

2026年10月1日からカスタマーハラスメント対策が法令により義務化されます。これに伴い、「カスタマーハラスメントから従業員を守るための措置」が企業の義務となり、「就業規則」の見直しなど実務対応が求められます。

企業としてカスハラ対策に関して方針を明確化する必要があり、カスハラの定義や該当する行為、対応範囲を明確にして、就業規則や社内規程に反映することが求められ、反映した内容は従業員へ周知する必要があります。

具体的な流れは、まずは「現状の確認」（就業規則を確認）、次に「自社ルールへの反映」（ひな形の活用、専門家に相談）、最後に「運用定着」（社内周知、研修の実施）となります。

カスハラ対策への対応につきまして、2つの無料サービス「就業規則診断オンラインサービス」「社内規程ひな形提供サービス」がサポートします。

くわしくは大同生命営業担当者・法人会事務局までよりしくお願いいたします。

## AIG損害保険株式会社

### ★2026年度もAIG損保を宜しくお願いいたします。

AIG損害保険株式会社は、受託3社唯一の損害保険として、会員企業をお守りするためにビジネスガード（法人会制度商品）を推進しております。

今年度は、新商品を発売いたします。その名も『守護震』。通常は、火災保険とセットでしか加入できない企業分野の地震保険ですが、なんと地震保険単独で販売できるという画期的な商品です。

東南海地震の発生に備えるための、非常に有効なご提案が可能になりました。今年度もお電話や訪問にて、当社のリスクコンサルタントが制度商品のご案内をさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

## アフラック

### ★アフラックの社会貢献活動について

アフラックペアレンツハウス：小児がん等の難病の子供とご家族のための総合支援センターです。

東京（亀戸・浅草橋）と大阪の3か所あり、自宅から離れた病院で治療を受ける子どもとご家族が1人1泊1,000円（患児は無料）で宿泊でき、館内は、利用者が自宅のようにつろげるよう設備が完備されています。

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度：小児がんを経験した高校生や、親をがんで亡くした高校生を対象とした返還不要の奨学金制度で、月額2万円を高校卒業まで給付しています。

## ● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛  
(FAX 059-227-6085)

## 変 更 届

法人名

印

(ゴム印で結構です)

| 変更項目<br>項目に○を付してください                                                                                                           | 変更前 | 変更後 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|
| <div>名称</div> <div>代表者</div> <div>会員役職名</div> <div>資本金</div> <div>住所</div> <div>電話・FAX</div> <div>決算月</div> <div>その他 ( )</div> |     |     |

※個人情報は、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会  
〒514-0006 津市広明町121  
津税理士会館4階  
TEL 059(225)1302

## 今後の行事予定

| 日 程                    | 行 事 内 容              | 場 所              |
|------------------------|----------------------|------------------|
| 令和8年<br>9月4日(金) 8:50   | 親睦ゴルフ大会              | 伊勢中川<br>カントリークラブ |
| 11日(金) 14:00           | 改正税法説明会              | 三重県総合文化センター      |
| 10月8日(木)               | 全国大会（茨城大会）           | 水戸市民会館           |
| 11日(日)                 | 津税務連絡協議会「税のひろば」      | 津まつり会場           |
| 16日(金) 14:00           | 新設法人説明会              | 三重県総合文化センター      |
| 23日(金) 14:00           | 税務説明会                | 三重県総合文化センター      |
| 11月6日(金)               | 研修バス旅行               | 奈良方面             |
| 13日(金) 14:00           | 年末調整説明会              | 三重県総合文化センター      |
| 15日(日)                 | 税に関する作品表彰式           | アスト津             |
| 16日(月)                 | 全体研修会                | ホテルグリーンパーク津      |
| 19日(木)                 | 全国青年の集い 島根大会         | 松江総合体育館          |
| 令和9年<br>3月17日(水) 13:30 | 正副会長会議               | ホテルグリーンパーク津      |
| 14:30                  | 第3回理事会（事業計画・予算 業務報告） | 〃                |
| 4月15日(木)               | 全国女性フォーラム長崎大会        | 出島メッセ長崎          |
| 22日(木) 13:30           | 正副会長会議               | ホテルグリーンパーク津      |
| 14:30                  | 第1回理事会（事業報告・収支決算）    | 〃                |
| 5月27日(木) 13:30         | 第15回通常総会             | ホテル津センターパレス      |
| 15:00                  | 記念講演会                | 〃                |
| 17:15                  | 青年部会活動報告会            | 〃                |

※行事・事業予定について、変更がある場合は、津法人会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

[発 行] 公益社団法人 津法人会 広報委員会  
〒514-0006 津市広明町121 津税理士会館 4 階  
(TEL 225-1302・FAX 227-6085)  
<https://www.tsu-hojinkai.or.jp>

[印 刷] 共立印刷株式会社

法人会会員のみなさまに

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。  
これまでも、これからも企業の  
繁栄をサポートしつづける  
経営者大型総合保障制度です。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/  
三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)  
TEL 059-226-1363

**AIG** AIG損害保険株式会社

三重支店/  
三重県津市丸之内養正町4-1(丸之内三重ビル2F)  
TEL 059-226-3911



## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

**Aflac**

〈引受保険会社〉

**アフラック** 三重支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505